

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川南町長 宮崎 吉敏

市町村名 (市町村コード)	川南町 (454052)
地域名 (地域内農業集落名)	大内地区 ( 大内、住吉、十文字 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、川南町の西部の山間部に位置し、水稻、飼料作物を基幹作物として農業が盛んな地域であるが、農業者の高齢化や後継者不足から、将来担い手が不足することが懸念されている。  
 山間部でイノシシやシカ、サル等の鳥獣被害が発生し、営農の継続に影響を及ぼしていることや農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加が見込まれるため、持続的に農地の利用を図りながら、担い手の育成、地域住民などを交えて地域全体で農地を利用していくことが課題である。

農業者:34人

主な作物:水稻、飼料作物、ピーマン、キャベツ、白菜、ブロッコリー、高菜、きゅうり

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田は、早期水稻やWCS、飼料作物を作付けするとともに、担い手への農地集積・集約化を進め、農作業の効率化を図る。  
 また、多面的機能支払交付金を継続して活用し、農地の保全・管理を維持していく方針である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	72.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	62.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	7.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を区域とする。農用地区域内に住宅が混在していることから、集約を進め区分けを図っていく必要がある。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械の大型化に対応するため、農道の整備、畦畔除去等により効率化を図っていく。また、畑かんにより、天候に左右されない営農を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者を中心に持続的な農地利用につなげ、産地の維持や農業者育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除、田植え、稲刈り、ロール作業は、委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①アナグマ、シカ、イノシシ等の鳥獣被害対策に関係機関と共に取り組む。
- ②特別栽培に認定されているさららピーマンの減農薬に継続して取り組む。
- ③水稻の除草剤散布等については、作業時間短縮につながるドローン散布を推進する。
- ⑤地域の特産作物になっている温州みかんの栽培に取り組む。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用して、農用地、水路の保全・管理を図る。